

四半期報告書

(第87期第3四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

サッポロホールディングス株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
[四半期レビュー報告書]	
平成21年連結会計期間	26
平成22年連結会計期間	28

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月11日
【四半期会計期間】	第87期第3四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 隆男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松出 義忠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松出 義忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期連結 累計期間	第87期 第3四半期連結 累計期間	第86期 第3四半期連結 会計期間	第87期 第3四半期連結 会計期間	第86期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高（百万円）	283,109	284,085	100,696	106,941	387,534
経常利益（百万円）	6,269	8,575	5,743	8,151	10,725
四半期（当期）純利益（百万円）	2,319	3,352	3,057	4,037	4,535
純資産額（百万円）	—	—	116,209	119,275	118,590
総資産額（百万円）	—	—	511,904	499,102	506,874
1株当たり純資産額（円）	—	—	296.03	299.83	302.16
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	5.92	8.56	7.80	10.31	11.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	5.41	7.51	7.17	9.54	11.05
自己資本比率（％）	—	—	22.7	23.5	23.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	14,309	24,455	—	—	12,454
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△23,295	△21,253	—	—	△32,227
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,940	646	—	—	3,745
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	21,227	9,788	6,267
従業員数（名）	—	—	3,904	3,896	3,895

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（名）	3,896 (3,956)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 () 内は、当第3四半期連結会計期間の平均臨時従業員数を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（名）	66 (3)
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 () 内は、当第3四半期会計期間の平均臨時従業員数を外数で表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における酒類事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高 (kl)	前年同四半期比増減 (%)
酒類事業 (ビール・発泡酒・新ジャンル等)	228,696	4.6
酒類事業 (ワイン・焼酎等)	7,892	△26.5

(2) 受注実績

当社グループ (当社及び連結子会社) ではほとんど受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同四半期比増減 (%)
酒類事業	82,179	5.0
飲料事業	11,002	26.7
外食事業	7,829	△1.6
不動産事業	5,930	2.7
計	106,941	6.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間は、年初来好調な国際酒類事業が引き続き販売数量を伸ばし、更に国内酒類事業と飲料事業が業界平均を上回る販売数量の伸びを達成して増収に寄与した結果、連結売上高1,069億円（前年同期比62億円、6%増）となりました。

利益については、増収効果に加え製造原価の低減もあり、国内酒類事業の新販売物流システム稼動に伴う償却負担増を吸収し、営業利益82億円（前年同期比17億円、28%増）、経常利益81億円（前年同期比24億円、42%増）と営業利益及び経常利益において増益し、さらに四半期純利益についても40億円（前年同期比9億円、32%増）となりました。

[酒類事業]

(国内酒類事業)

国内景気は引き続き不透明感を払拭していないものの、夏場の記録的な気温の上昇もあり、当第3四半期のビール類総需要は前年同期比101%程度になったと推定されます。

ビールは前年同期比並み、発泡酒が前年同期比で減少する中、新ジャンルの総需要は前年同期比111%程度と推定され、低価格である新ジャンルへのシフトが続いています。

このような中、当社国内酒類事業は、「乾杯をもっとおいしく。」をコミュニケーションメッセージとし、基幹ブランドである「エビス」「サッポロ生ビール黒ラベル」「麦とホップ」に重点を置いたマーケティング活動に加え、新商品開発による新価値提案（「サッポロビールらしい」差別化商品の開発）を行ってきました。

その結果、ビール類合計の販売数量は前年同期比108.1%となり、ビール類総需要の前年同期比を大きく上回りました。

ビールでは、夏場の記録的な気温の上昇もあり、総需要が100%半ばとなりましたが、新ジャンルへのシフトや業務用市場の低迷もあり、「サッポロ生ビール黒ラベル」は前年同期比97.6%に留まりました。一方で生誕120年を迎えたエビスブランドは、年初より展開しているマーケティング活動に加え、9月には豪華客船「飛鳥Ⅱ」でしか味わえない「エビス ASUKA CRUISE まろやか熟成」を数量限定発売し、エビスブランド総計にて前年同期比114%を達成しました。その結果、当社のビールの販売数量は、ほぼ総需要前年同期比並の100.2%となりました。

新ジャンルでは、「ますますビールと間違えるほどのうまさ。」で好調な「麦とホップ」が前年同期比130%と大幅に伸ばしました。さらに、9月には「クリーミーテイスト製法」によりクリーミーな泡立ちと泡持ちを実現した「サッポロ クリーミーホワイト」を発売したことも寄与し、新ジャンル全体では前年同期比128.8%と総需要の伸びを上回りました。

低アルコール飲料においては、5月に「不二家ネクター」とのコラボレーション商品として新発売した「サッポロ ネクターサワースパークリングピーチ」に続き、9月には数量限定で「サッポロ ネクターカクテルとろとろピーチ」を発売し、共に計画を上回る売上を達成することができました。

ワイン・洋酒事業、和酒事業については、コスト削減等に取り組みましたが、減収減益となりました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は、751億円（前年同期比34億円、5%増）となり、新販売物流システム稼動に伴う償却負担増があったものの、ビール類の販売数量増による増益効果に加え、製造原価低減等もあり、営業利益は52億円（前年同期比13億円、35%増）となりました。

(国際酒類事業)

北米のビール市場は、個人消費の一部に回復の兆しは見えるものの依然として低迷しており、総需要は前年同期比程度になったものと推定されます。一方、経済成長力の高いアジア市場は、引き続き順調に成長を続けています。

このような中で、当社国際酒類事業は、得意とするプレミアム市場に対し積極的な販売活動を行い、カナダのスリーマン社の販売数量（サッポロブランドの委託生産分を除く）は前年同期比108%となりました。また、サッポロUSA社のサッポロブランドの販売数量は前年同期比106%となり、アジアを中心とした北米以外の販売数量は前年同期比152%となりました。

また、昨年12月に進出を決定したベトナムにおいては、国営企業のビナタバ社との合弁によるビールの現地製造・販売に向け、7月より工場建設を開始し、マーケティング戦略の立案、流通網の構築等を進めています。

以上の結果、国際酒類事業の売上高は、70億円（前年同期比4億円、7%増）、営業利益はベトナムでの先行投資もあり6億円（前年同期比0億円減）となりました。

[飲料事業]

飲料業界の総需要は、夏場の記録的な気温の上昇により販売数量は好調に推移し、前年同期比110%～112%程度

になったと推定されます。

このような中で、当社飲料事業は、マーケティング戦略において既存ブランドの育成・強化に注力し、基軸ブランド商品「がぶ飲み」ブランド、「リボン」ブランド、「ゲロルシュタイナー」へのマーケティング投資を行うとともに、営業力の集中を図りました。

その結果、当社飲料事業の販売数量は前年同期比112%となり増収に大きく寄与しました。

「がぶ飲み」ブランドは、モバイルコンテンツを利用した消費者参加型のキャンペーンを積極的に展開し、ミルクコーヒー、メロンクリームソーダ共に好調な販売数量となりました。「リボン」ブランドは、リボンちゃんキャラクターを活用した店頭販促施策を展開し、販売間口の拡大を図りました。また、ドイツの天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」は、主要都市における大型サンプリングやTVCMの投入、消費者キャンペーンの実施など、店頭においてトリアル促進及びリピートの醸成を図り、販売数量を大きく伸ばしました。

コスト面においては、安定した収益基盤構築に向けて、提携したポッカコーポレーション社とのシナジーを含め、生産・物流体制の最適化、調達コストの削減など、選択と集中の徹底によるバリューチェーン全体でのコスト構造改革を推進しました。

食品事業は、油で揚げないポテトチップス「サッポロ ポテかるっ」の販売エリアを本州・四国エリアまで拡大し、商品ラインアップも6品種まで増やすなど、売上高の拡大を進めています。

以上の結果、飲料事業の売上高は110億円（前年同期比23億円、27%増）となり、営業利益は6億円（前年同期比2億円、61%増）となりました。

[外食事業]

外食業界は、消費者の節約志向などにより外食の頻度が減少する中、低価格競争が激化しており事業環境は依然として厳しい状況にあります。

このような中で、当社外食事業においては、既存店での来客数の回復を図るべく、創業111周年記念キャンペーンや法人向け営業活動の強化を進めました。あわせて、収益構造の改革も進め、当第3四半期には4店舗の不採算店を閉鎖しました。

一方で、新規出店としては、7月に「ブラッスリー銀座ライオン」を東京駅八重洲地下街に開店し、当第3四半期末の店舗数は202店舗となりました。

以上の結果、外食事業の売上高は78億円（前年同期比1億円、2%減）となり、営業利益は4億円（前年同期比1億円、66%増）となりました。

[不動産事業]

不動産業界は首都圏オフィス賃貸市場において、空室率にやや改善の兆しが見えているものの、賃料水準の下落傾向は依然として続いています。

このような中で、当社不動産事業は、既存物件の一部で賃料相場下落の影響を受けましたが、稼働率・賃料水準の維持と一層のコスト削減に取り組みました。

不動産開発については、新宿地区のオフィスビル「新宿スクエア」が稼働し、千葉県浦安市のフィットネス施設「PAL浦安」の新館建設も進めています。

新規取得物件については、「恵比寿エリア」を戦略的エリアと位置付け、東京都心部での物件取得の取り組みを進めており、4月に取得した渋谷地区の新築オフィスビル「渋谷桜丘スクエア」が高稼働率で推移しています。

また、昨年に取得・開業した物件（札幌地区の賃貸住宅「ローズシティ東札幌」、恵比寿地区のオフィスビル「恵比寿スクエア」、商業施設「MLB café TOKYO」）が、収益に寄与しています。

以上の結果、不動産事業の売上高は59億円（前年同期比1億円、3%増）となりました。利益については、コスト削減等もあり、営業利益は19億円（前年同期比1億円、6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期末に比べ7億円（7%）減少し、当第3四半期連結会計期間末には97億円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は187億円（前年同期比70億円、60%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益66億円、減価償却費56億円、売上債権の減少46億円等の収入要因と、未払酒税の減少20億円、預り金の減少25億円等の支出要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は70億円(前年同期比41億円、37%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出27億円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は122億円(前年同期は117億円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入36億円、社債の発行による収入119億円があった一方、短期借入金純減少229億円等があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際酒類事業、飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為(以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。)に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ること、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年(2016年)を目標地点とした『サッポログループ新経営構想』を発表しました。当社グループは、『サッポログループ新経営構想』に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

また、当社は、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、平成14年3月からは取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以降は、グループガバナンスの強化充実に取り組むとともに、社外取締役も段階的に増員を図っており、今後ともコーポレートガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従っていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針(以下「本対応方針」といいます。)として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めており、大規模買付行為は、その後に設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の全文につきましては、当社ホームページ(アドレスhttp://www.sapporoholdings.jp/news_release/0000010061/)に掲載しております。

本対応方針は、平成22年3月30日に開催された当社第86回定時株主総会において株主の皆様承認を得た上で発効しており、有効期限は平成23年3月31日までに開催される当社第87回定時株主総会の終結の時までとなっています。なお、当社第87回定時株主総会において本対応方針を継続することが承認された場合は、本対応方針の有効期限は更に1年間延長されるものとします。当社取締役会は、本対応方針を継続することが承認された場合、その旨

を速やかにお知らせします。

IV 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

(1) 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Iで述べたとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見の取りまとめるなどの際には、必要に応じ外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間においても、お客様視点に立ち、顧客価値創造のために積極的な活動を継続して推進しております。なお、当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は、5億円です。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	393,971,493	393,971,493	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	393,971,493	—	53,886	—	46,543

(6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間末後の平成22年10月18日に、スティー爾 パートナーズ ジャパン ストラテジック ファンド(オフショア)、エル.ピー. と、リバティー スクエア アセット マネジメント エル.ピー. との共同で、大量保有(変更)報告書が関東財務局長に提出されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Steel Partners Japan Strategic Fund (Offshore), L.P.	c/o Morgan Stanley Fund Services(Cayman)Ltd. P. O. Box 2681 GT, Century Yard, 4th Floor, Cricket Square, Hutchins Drive, George Town Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	51,150	12.98
Liberty Square Asset Management L.P.	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Country of Newcastle, Wilmington, Delaware 19801, U. S. A.	600	0.15
計	—	51,750	13.14

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記録内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,261,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 387,466,000	387,466	—
単元未満株式	普通株式 4,244,493	—	—
発行済株式総数	393,971,493	—	—
総株主の議決権	—	387,466	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式824株が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」には証券保管振替機構名義の株式5,000株（議決権5個）が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
(自己保有株式) サッポロホールディ ングス株式会社	東京都渋谷区 恵比寿4-20-1	2,261,000	—	2,261,000	0.57
計	—	2,261,000	—	2,261,000	0.57

(注) 平成22年9月30日現在の自己株式は、普通株2,308,024株となっております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	555	491	497	493	451	436	433	424	414
最低（円）	469	452	444	460	386	375	372	380	387

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経理部長	—	田中 秀典	平成22年4月1日
取締役	—	経理部長	田中 秀典	平成22年9月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,908	6,387
受取手形及び売掛金	49,767	60,120
有価証券	6	47
商品及び製品	13,976	13,258
原材料及び貯蔵品	9,448	9,689
その他	10,321	12,966
貸倒引当金	△166	△192
流動資産合計	93,261	102,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	366,451	361,276
減価償却累計額	△190,495	△184,898
建物及び構築物（純額）	175,955	176,378
機械装置及び運搬具	181,701	182,373
減価償却累計額	△142,464	△138,387
機械装置及び運搬具（純額）	39,236	43,986
土地	91,334	84,384
建設仮勘定	2,573	8,487
その他	20,570	19,784
減価償却累計額	△15,406	△15,182
その他（純額）	5,163	4,601
有形固定資産合計	314,263	317,838
無形固定資産		
のれん	15,903	14,926
その他	11,092	6,967
無形固定資産合計	26,995	21,894
投資その他の資産		
投資有価証券	36,553	35,390
長期貸付金	10,434	11,072
繰延税金資産	4,757	4,824
その他	14,435	15,339
貸倒引当金	△1,599	△1,763
投資その他の資産合計	64,581	64,863
固定資産合計	405,840	404,596
資産合計	499,102	506,874

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,064	20,185
短期借入金	33,716	36,735
1年内償還予定の社債	30,000	10,000
未払酒税	20,957	35,242
未払法人税等	1,270	843
賞与引当金	2,395	1,638
預り金	20,150	27,084
その他	43,222	37,523
流動負債合計	175,777	169,252
固定負債		
社債	35,843	43,843
長期借入金	100,437	106,216
繰延税金負債	12,079	12,097
退職給付引当金	7,253	7,487
役員退職慰労引当金	42	45
受入保証金	32,422	32,011
その他	15,970	17,330
固定負債合計	204,049	219,032
負債合計	379,827	388,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金	46,316	46,318
利益剰余金	20,897	20,286
自己株式	△1,169	△1,131
株主資本合計	119,930	119,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,632	2,637
繰延ヘッジ損益	△3	0
為替換算調整勘定	△5,128	△3,627
評価・換算差額等合計	△2,499	△988
少数株主持分	1,843	218
純資産合計	119,275	118,590
負債純資産合計	499,102	506,874

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	283,109	284,085
売上原価	196,117	191,113
売上総利益	86,992	92,972
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	13,668	14,965
広告宣伝費	13,085	13,574
給料及び手当	13,348	13,518
賞与引当金繰入額	1,376	1,399
退職給付費用	2,329	2,148
その他	35,339	37,867
販売費及び一般管理費合計	79,148	83,474
営業利益	7,843	9,497
営業外収益		
受取利息	299	374
受取配当金	386	393
持分法による投資利益	69	280
為替差益	21	21
回収ギフト券損益	375	467
その他	358	494
営業外収益合計	1,510	2,031
営業外費用		
支払利息	2,650	2,735
その他	433	218
営業外費用合計	3,084	2,953
経常利益	6,269	8,575
特別利益		
固定資産売却益	19	2
投資有価証券売却益	18	656
貸倒引当金戻入額	—	71
撤去費用戻入額	—	569
特別利益合計	38	1,299
特別損失		
固定資産除却損	1,001	912
減損損失	—	112
事業構造改善費用	—	650
投資有価証券評価損	196	1,348
たな卸資産評価損	125	—
特別損失合計	1,323	3,024
税金等調整前四半期純利益	4,984	6,851
法人税等	2,672	3,468
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△7	30
四半期純利益	2,319	3,352

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	100,696	106,941
売上原価	68,485	70,247
売上総利益	32,210	36,693
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	4,802	5,863
広告宣伝費	3,271	3,671
給料及び手当	3,984	3,937
賞与引当金繰入額	874	873
退職給付費用	795	719
その他	11,983	13,337
販売費及び一般管理費合計	25,711	28,401
営業利益	6,498	8,291
営業外収益		
受取利息	99	129
受取配当金	17	26
持分法による投資利益	81	412
為替差益	—	68
回収ギフト券損益	145	156
その他	109	102
営業外収益合計	455	895
営業外費用		
支払利息	886	919
為替差損	65	—
その他	258	116
営業外費用合計	1,210	1,036
経常利益	5,743	8,151
特別利益		
固定資産売却益	0	2
投資有価証券売却益	18	81
貸倒引当金戻入額	7	4
特別利益合計	26	88
特別損失		
固定資産除却損	472	319
減損損失	—	53
投資有価証券評価損	108	1,207
特別損失合計	580	1,580
税金等調整前四半期純利益	5,189	6,659
法人税等	2,141	2,610
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△9	11
四半期純利益	3,057	4,037

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,984	6,851
減価償却費	16,855	17,057
のれん償却額	767	872
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	10	△233
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△83	△187
受取利息及び受取配当金	△685	△768
支払利息	2,650	2,735
固定資産除売却損益 (△は益)	982	909
投資有価証券売却損益 (△は益)	△18	△656
投資有価証券評価損益 (△は益)	196	1,348
売上債権の増減額 (△は増加)	17,137	9,996
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,364	△812
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	7,328	386
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,324	3,991
未払酒税の増減額 (△は減少)	△15,376	△14,235
預り金の増減額 (△は減少)	△17,343	△6,934
その他	3,149	5,822
小計	14,864	26,143
利息及び配当金の受取額	766	894
利息の支払額	△2,396	△2,641
法人税等の支払額	△1,754	△1,148
法人税等の還付額	2,828	1,207
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,309	24,455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△2,110	△2,763
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,608
有形固定資産の取得による支出	△16,713	△15,478
有形固定資産の売却による収入	372	472
無形固定資産の取得による支出	△2,868	△1,666
その他	△1,974	△209
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,295	△21,253
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△12,755	△12,524
長期借入れによる収入	39,000	15,600
長期借入金の返済による支出	△15,511	△11,473
社債の発行による収入	—	11,952
配当金の支払額	△2,741	△2,739
その他	△52	△168
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,940	646
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	△327
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△990	3,520
現金及び現金同等物の期首残高	22,217	6,267
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 21,227	※ 9,788

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 (株式取得により増加) Sapporo Asia Private Limited (第1四半期連結会計期間より) Sapporo Vietnam Limited (第1四半期連結会計期間より) (新規設立により増加) スタービバレッジサービス㈱ (第2四半期連結会計期間より) (会社清算により減少) ㈱サッポロエージェンシー (第1四半期連結会計期間より)</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 37社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の変更 (会社清算により減少) サッポロ・ギネス㈱ (第2四半期連結会計期間より)</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 6社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 第1四半期連結会計期間より、請負工事に係る収益の計上基準については「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事進行基準を適用しております。 これにより、損益に与える影響は、軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、または一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっています。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
税金費用の算定方法	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
偶発債務 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。 (保証債務)	偶発債務 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。 (保証債務)
従業員(住宅取得資金) 991 百万円	従業員(住宅取得資金) 1,093 百万円
その他3社 166	その他2社 70
計 1,157	計 1,163

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
季節性要因による影響について 当グループの業績は、酒類・飲料・外食事業の需要に大きな季節変動があります。このため、当第3四半期連結累計期間に含まれる第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。	季節性要因による影響について 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 21,661	現金及び預金勘定 9,908
預入期間が3か月を超える定期預金 △434	預入期間が3か月を超える定期預金 △120
現金及び現金同等物 21,227	現金及び現金同等物 9,788

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計 期間末株式数(千株)
普通株式	393,971

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計 期間末株式数(千株)
普通株式	2,308

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,742	7.00	平成21年12月31日	平成22年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

摘要	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	78,285	8,681	7,953	5,775	100,696	—	100,696
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,602	94	—	584	2,282	(2,282)	—
計	79,888	8,776	7,953	6,359	102,978	(2,282)	100,696
営業利益	4,657	427	261	1,883	7,230	(731)	6,498

摘要	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	82,179	11,002	7,829	5,930	106,941	—	106,941
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,712	81	—	589	2,383	(2,383)	—
計	83,891	11,084	7,829	6,519	109,324	(2,383)	106,941
営業利益	5,927	686	433	1,998	9,045	(753)	8,291

摘要	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	221,423	23,536	21,236	16,913	283,109	—	283,109
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,070	203	—	1,690	5,964	(5,964)	—
計	225,494	23,739	21,236	18,604	289,074	(5,964)	283,109
営業利益又は営業損失(△)	4,456	354	△181	5,445	10,075	(2,232)	7,843

摘要	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	220,399	25,761	20,634	17,289	284,085	—	284,085
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,240	210	—	1,690	6,141	(6,141)	—
計	224,640	25,972	20,634	18,979	290,226	(6,141)	284,085
営業利益又は営業損失(△)	5,647	694	△14	5,529	11,856	(2,358)	9,497

- (注) 1 事業区分の方法は、日本標準産業分類を参考にし、各事業の営業内容の類似性により区分しております。
2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類事業	ビール・発泡酒・新ジャンル・ワイン・洋酒・焼酎・物流・プラント他
飲料事業	飲料水・菓子
外食事業	ビヤホール・レストラン
不動産事業	不動産賃貸・不動産販売・商業施設運営・ユーティリティ供給・スポーツ施設運営

3 会計方針の変更

＜前第3四半期連結累計期間＞

(1) 棚卸資産の評価方法

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、酒類事業で577百万円、飲料事業で169百万円それぞれ減少しております。

(2) 在外子会社の会計処理

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、酒類事業で279百万円減少しております。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

追加情報に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更しています。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、酒類事業で1,102百万円減少、飲料事業で0百万円増加、不動産事業で0百万円減少しており、営業損失が、外食事業で10百万円増加しております。

＜当第3四半期連結累計期間＞

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、第1四半期連結会計期間の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事進行基準を適用しております。

これにより、セグメント情報に与える影響は、軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）

本国の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）

本国の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成22年9月30日）	前連結会計年度末 （平成21年12月31日）
1株当たり純資産額 299.83円	1株当たり純資産額 302.16円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 （自平成21年1月1日 至平成21年9月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成22年1月1日 至平成22年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額 5.92円	1株当たり四半期純利益金額 8.56円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 5.41円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 7.51円

（注）1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成21年1月1日 至平成21年9月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成22年1月1日 至平成22年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	2,319	3,352
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	2,319	3,352
期中平均株式数（千株）	391,886	391,711
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（百万円）	△92	△411
（うち支払利息（税額相当額控除後））	(105)	(—)
（うち連結子会社の潜在株式に係る四半期純利益調整額）	(△197)	(△411)
普通株式増加数（千株）	19,889	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	7.80円	1株当たり四半期純利益金額	10.31円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	7.17円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	9.54円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,057	4,037
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,057	4,037
期中平均株式数(千株)	391,851	391,692
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△106	△302
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(35)	(—)
(うち連結子会社の潜在株式に係る四半期純利益調整額)	(△141)	(△302)
普通株式増加数(千株)	19,889	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野隆良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井哲史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- (1) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用している。
- (2) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。